

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言 (1月14日～2月7日)を受けた対応について

■ ジョブシップさかいでの就労相談(対面相談)【予約制:利用時間 40分】

※検温及びマスク着用をお願いしています。

■ オンライン相談【予約制:利用時間 40分】

※詳細はこちらを参照⇒<https://jobship-sakai.com/online/>

■ サンスクエア堺・各区役所での出張相談【2月5日(金曜)まで中止】

まずは、0120-0109-08まで、お気軽にお問い合わせください。